

広報
みなべ



目次

南部幼・南部保・ひかり保が閉園・P2~3
「みなべ町お買い物券」の配布 ……P4
町職員採用試験 ……P5
南部幼・南部保の屋外遊具の売却・P6
手話奉仕員養成講座の受講生募集・P7
消費税インボイス制度説明会の開催・P8
世界農業遺産地域活動事業 ……P9

令和3年度予算執行状況など ……P10
町職員人事異動 ……P11
まちのできごと ……P12~13
くらしの情報 ……P14~17
ふれ愛センターだより ……P18~19
としょかん通信 ……P20
各種相談など ……P21

「みなべ愛之園こども園 開園」
令和4年4月2日に「みなべ愛之園こども園」の開園式と入学式が行われました。
保護者に抱っこされ、緊張しつつも周りの様子が気になる子どもたち。

閉園式にみんなで記念写真



南部幼稚園



南部保育所



ひかり保育所

たくさんの思い出をありがとう 南部幼稚園・南部保育所・ひかり保育所 閉園



園歌を歌ったり、みんなでバルーンリリースを行いました

南部幼稚園
3月24日、南部幼稚園で閉園式が行われました。
昭和2年に南部仏教会により、双葉園託児所として開設され、昭和36年には南部幼稚園となり、95年間で、6618人の子どもたちが卒園しました。



みんなで「さよならぼくたちのほいくえん」を歌いました

南部保育所
3月27日、南部保育所で閉所式が行われました。
昭和51年に開所し、47年間で、子どもたち900人余りが園を利用されました。



修了証の受け取りやみんなでバルーンリリースを行いました

ひかり保育所
3月26日、ひかり保育所で閉園式が行われました。
昭和8年に三宅瑞昌氏が季節託児所として開設し、昭和32年にひかり幼稚園(私立)、平成3年にひかり保育所(町管理委託)として運営され、89年間で、1110人の子どもたちが卒園しました。

「みなべ町お買い物券」配布のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きな影響を受けた町民の皆さまへの生活支援及び消費の落ち込みにより事業の継続に大きな影響の及んでいる町内事業者の方への経済対策として、全町民を対象にお買い物券を配布します。

世帯主宛に同一世帯の家族分を郵便局からレターパックプラス(特定封筒郵便物、対面配達受取)で5月初旬頃より順次送付します。



「みなべ町お買い物券」について

商品券	一人10,000円分(商品券の額面は1枚1,000円×10枚)
発行	みなべ町商工会
使用期限	令和4年10月31日(月)まで
お問い合わせ先	役場産業課(Tel 72-1337)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯10万円)

- 令和3年度住民税が非課税の世帯(役場から確認書、申請書が届いた世帯)
⇒令和4年6月7日(火)が申請期限ですので、返送がまだの方は、早めに申請してください。
- 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)
⇒申請が必要ですので、令和4年9月30日(金)までに申請してください。
※令和4年度住民税確定後に、令和3年1月から12月までの年間の収入により申請する場合は、令和4年度住民税が非課税であることが必要です。

【お問い合わせ先】 役場住民福祉課(Tel 72-2161)

みなべ町テレワーク施設を整備

令和4年4月1日から、「国民宿舎紀州路みなべ」の地下1階にテレワークのできるワークスペースがオープンしました。

海を眺めながら落ち着いた環境で、お仕事等をしませんか。ぜひご利用ください。



令和4年度第1回みなべ町職員採用試験

令和4年9月採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

この試験は、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方々を対象とした試験です。
※「令和5年3月に高等学校を卒業する方」も対象とする第2回採用試験は、9月に実施する予定です。

1. 試験区分及び採用人員
一般行政職 2名程度
2. 採用時期
令和4年9月1日
3. 受験資格

①昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
②学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人
※受験資格については、記載されている以外にも要件がありますので、採用試験案内(総務課または町ホームページ)で、ご確認ください。

4. 試験日及び試験方法等

第1次試験

- 令和4年5月29日(日)
- 筆記試験
 - ・教養(一般教養)
 - ・適性検査(事務、性格、職場適応)

第2次試験

令和4年6月12日(日)
(第1次試験合格者のみに、通知します。)

○作文試験及び面接試験

※それぞれの試験種目で、町が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となる場合があります。

5. 申込方法

申込受付期間

令和4年5月2日(月)から
令和4年5月18日(水)まで
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

提出書類

①令和4年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課に置いてあります)

※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

提出先 〒645-0002
日高郡みなべ町芝742番地

みなべ町役場総務課

提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、令和4年5月18日(水)午後5時15分到着分まで受け付けますが、提出書類に不備がある場合は受理できませんので、十分注意してください。

6. お問い合わせ先

みなべ町役場 総務課
(Tel 0739-72-2051)



みなべ町役場庁舎



私たちと一緒に働きませんか

手話奉仕員養成講座(基礎課程)の受講生を募集します

手話奉仕員養成講座(基礎課程)を白浜町・上富田町と合同で開催します。

手話で日常会話を行うことができる程度の習得を目的とし、全日程の80%以上を出席した方には修了証を交付します。

日程及び会場は右表のとおりです。

※今回の手話奉仕員養成講座(基礎課程)は、入門課程を修了された方が対象です。

全22回(全22回を3町で割振り) 月曜日 19時~20時30分

日程	会場
7/4、11、25 8/1、8、22、29	上富田町役場
9/5、12、26 10/3、17、24、31	みなべ町役場
11/7、14、21、28 12/5、12、19、26	白浜町役場

対象者

手話奉仕員養成講座(入門課程)を受講し、修了証を交付された方で以下のいずれかに該当する方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内の学校に在学する15歳以上の方
- (3) 町内の会社等に勤務する方

受講料 無料

ただし、テキスト(3,300円)をお持ちでない方は、ご負担をお願いします。

定員20名

定員に達した場合は、抽選とします。

申し込み方法

5月31日(火)(消印有効)までに、申込書にご記入の上、お申し込みください(郵送及びFAX可)。

申込書については住民福祉課で配布するほか、町ホームページからも取得できます。

お問い合わせ先

役場住民福祉課 〒645-0002 みなべ町芝742番地 (TEL 72-2161 FAX72-2191)

みなべ観光協会からお知らせ

3月6日(日)、ホテル&リゾート和歌山みなべで、株式会社南紀白浜エアポート 代表取締役社長の岡田信一郎さんをお迎えし、「空港型地方創生~空港を超えた空港の役割~」をテーマに観光協会会員向けの講演会を開催しました(右の写真)。



みなべ観光協会では、町内ウォークラリーなど集客イベントの開催や旅行会社との連携による誘客、講演会の実施など、一緒に盛り上げて頂ける新規会員を募集しています。

みなべ町の観光を活性化させるため、皆さんの新しいアイデアをお待ちしております!

【入会資格】 本協会の趣旨に賛同し、事業推進に協力していただける団体、企業、個人

【年会費】 団体・企業は1万円 個人は3千円

【お問い合わせ・申込先】 みなべ観光協会事務局(役場うめ課内 TEL 33-9310)

南部幼稚園・南部保育所の園庭屋外遊具を売却します

南部幼稚園、南部保育所の園庭の活用整備に伴い、下記の屋外遊具を売却します。子どもたちの屋外遊具としてご使用ください。

設置場所	番号	遊具	設置場所	番号	遊具
南部幼稚園	1-1	複合遊具	南部保育所	2-1	複合遊具
	1-2	ブランコ6連		2-2	ブランコ2連
	1-3	低鉄棒2連		2-3	太鼓橋
	1-4	ジャングルジム			
	1-5	FRPハウス			
	1-6	FRP製遊具			

【参加申込期間】 令和4年5月 2日~5月13日 午後5時まで(必着)

【入札期間】 令和4年5月16日~5月19日 午後5時まで(必着)

【開札日】 令和4年5月20日

【条件】 ①屋外遊具としての活用を目的とすること
②撤去・運搬・設置等の費用は自己負担とし、指定の期日までに撤去すること
③売却後の瑕疵は認められません
④その他

【注意事項等】 ・各遊具は毎年、安全基準の点検を行い適正に使用してきましたが、経年劣化している状態です。
・屋外遊具の売却については、入札にあたって各種条件等があります。
・入札応募要領に記載していますので、ホームページなどでご確認ください。

【お問い合わせ先】 教育委員会 幼児教育室(TEL 74-3738)

自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在の自動車(軽自動車税対象車種を除く)の所有者等に毎年納税していただく県税で、行政サービスの貴重な財源となっています。

納期内納税をお願いします

お近くの金融機関、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。

納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ(LINEPay、PayPay、auPAY等)でも納付することができます。ぜひご利用ください。

自動車税(環境性能割・種別割)の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

お問い合わせ先 紀中県税事務所 課税課(有田総合庁舎内 TEL 0737-64-1260)

御坊税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度説明会の開催

令和5年10月より、消費税の申告時に仕入税額控除の適用を受けるために、売手事業者からの「適格請求書」を必要とする「インボイス制度」が導入されます。
インボイス制度の周知・理解のため、下記の日程で説明会を開催します（みなべ町以外へも参加は可能）。説明会は事前予約制（予約は開催日の1週間前を目途）となります。

申込先 御坊税務署法人課税部門 TEL 0738-22-0695 音声案内「2」へ。

開催日時	場所	開催日時	場所
令和4年5月24日(火) 15:00~16:00	御坊税務署	令和4年6月21日(火) 15:00~16:00	御坊税務署
令和4年6月8日(水) 14:00~15:00	御坊市役所	令和4年6月22日(水) 14:00~15:00	農村環境改善センター (日高川町)
令和4年6月9日(木) 14:00~15:00	美浜町中央公民館	令和4年6月23日(木) 14:00~15:00	日高町中央公民館
令和4年6月15日(水) 14:00~15:00	由良町中央公民館	令和4年7月21日(木) 14:00~15:00	みなべ町 生涯学習センター
令和4年6月16日(木) 14:00~15:00	印南町公民館		

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(予約制)

先月から、マイナンバーカードの交付等のため、毎月第2日曜日を基本として、開庁しています。
ただし、変更する場合がありますので、日程は毎月の広報紙で、ご確認ください。
また、事前予約が必要です。休日開庁日前の金曜日17時15分までに、お電話等で下記へ予約をお願いします。
お問い合わせ先 住民福祉課(Tel 72-2161)

今月の開庁日は、**5月8日(日)**です。

開庁時間 9時~16時
受付場所 1階 住民福祉課窓口
受付内容
・マイナンバーカードの交付申請・再交付申請
・マイナンバーカードの交付
・マイナンバーカード及び電子証明書の更新

令和4年度世界農業遺産住民提案型 地域活動支援事業の募集について

「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

対象事業

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

(事業例)

- ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など
- イ 生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など

ウ 加工技術や栽培技術等の継承、梅・炭文化等の伝承など
エ 産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、他の認定地域との交流など
※過去に採択された事業であっても、3回までは申し込みできます。

事業実施期間

補助金交付決定日、
令和5年2月28日

申込受付期間

令和4年5月9日(月)~
令和4年5月20日(金)
午後5時(必着)

提出書類

誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など(様式は、役場うめ

課、田辺市梅振興室もしくは世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム専用サイトからダウンロードできます)

選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。

審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

提出先

みなべ町役場うめ課
(〒645-0002
日高郡みなべ町芝742)



田辺市梅振興室
(〒646-8545
田辺市新屋敷町1番地)

問い合わせ先

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

電話 33-9310
FAX 72-3893
メール wakayama@giabs-minabetanabe.jp
HP <https://www.giabs-minabetanabe.jp/>

みなべ町職員人事異動

4月1日付けで、職員人事異動を行いました。
 枠内の左から、新職名、氏名、旧職名とし、昇格には○を付けています。

参事級		
参事	西本 豊	参事 総務課長
課長級		
総務課長	中野 晴弘	税務課長
○ 税務課長	野中 直弘	税務課副課長
生活環境課長	大野 弘人	水道室長
○ 水道室長	前田 善伸	生活環境課副課長
○ 産業課長	長瀬 一也	産業課副課長
○ 建設課長	阪口 好文	建設課副課長
副課長級		
総務課副課長	鴨本 博基	うめ課副課長
主幹級		
税務課主幹	高田 幸平	総務課主幹
○ 健康長寿課主幹	庄司 真弓	健康長寿課課長補佐
○ 健康長寿課主幹	堀口 勝	健康長寿課課長補佐
○ 建設課主幹	川崎 卓也	建設課課長補佐
課長補佐級		
○ 総務課課長補佐	土井 祥裕	総務課係長
総務課課長補佐(消防防災室)	井上 博昭	産業課課長補佐
○ 総務課課長補佐(消防防災室)	二葉 雄一	総務課係長
○ 建設課課長補佐	武田 孔秀	建設課係長
○ 建設課課長補佐	山本 幸規	生活環境課係長
主任級		
○ 税務課主任	畑崎 恒星	税務課主事
○ 健康長寿課主任	小田 幹子	健康長寿課主事
○ 健康長寿課主任	寺谷 拓真	健康長寿課主事
主事級		
総務課主事	岡原 紋加	議会議務局主事
○ 総務課主事	西中 瑞穂	総務課主事補
○ 健康長寿課主事	福田 麻里	健康長寿課主事補
産業課主事	津呂 俊佑	健康長寿課主事
建設課主事	中野 愛理	うめ課主事
○ 生活環境課主事	池田 裕輔	生活環境課主事補
○ 建設課主事	南 信彰	建設課主事補
主事補級		
総務課主事補	山川 真子	産業課主事補
生活環境課主事補	永井 寧々	住民福祉課主事補
うめ課主事補	前田 嘉仁	総務課主事補
県(食品流通課)へ研修派遣	鈴木 一平	税務課主事補

教育委員会部局		
副課長級		
教育学習課副課長(幼児教育室)	藤井 昌代	南部保育所長
係長級		
教育学習課指導主事	眞砂 貴紀	和歌山県教育委員会
主任級		
○ 教育学習課主任	上野 早紀子	教育学習課主事
主事級		
○ 教育学習課主事(図書館)	望月 恵子	教育学習課主事補

保育所・幼稚園関係		
所長		
子育て支援ルーム室長(上南部こども園内)	森本 里美	南部幼稚園長
主任保育士		
○ 上南部こども園主任保育士	林 勢津子	南部幼稚園主任教諭
○ 上南部こども園主任保育士	高垣 祐子	上南部こども園主任保育士
○ 上南部こども園主任保育士	坂口 有香	上南部こども園主任保育士
高城保育所主任保育士	熊代 和美	南部保育所主任保育士
保育士		
上南部こども園保育士	大野 茜	南部保育所保育士
上南部こども園保育士	畑 加奈	
上南部こども園保育士	碓 桃江	南部保育所保育士
上南部こども園保育士	宮城 嘉巳	南部保育所保育士
上南部こども園保育士	松場 美智	南部幼稚園教諭
上南部こども園保育士	松葉 なつき	
栄養士		
○ 上南部こども園栄養士	西山 徳子	上南部こども園栄養士

新規採用職員	
総務課主事補	小川 蒼紫
税務課主事補	山田 景子
住民福祉課主事補	矢倉 一志
住民福祉課主事補	仲 香澄
健康長寿課主事補	南 知子
生活環境課主事補	木村 直樹
産業課主事補	中川 達哉
うめ課主事補	浅井 瑞生
建設課主事補	土井 健太郎
教育学習課主事補	阪口 梓

退職(令和4年3月31日付け)	
生活環境課長	寺本 俊夫
建設課長	中嶋 和夫
議会議務局長	吉澤 一男
教育次長兼図書館長	井上 弘
総務課副課長	中家 ひろみ
教育学習課指導主事	大木 尚美
教育学習課係長	山本 博也
建設課主事補	鈴木 涼也
税務課主事補	岡崎 千莉

和歌山県教育委員会へ復職

令和3年度一般会計、特別会計の3月末日現在の予算執行状況、基金(預金)と町債(借入金)の状況などをお知らせします

町の会計年度は4月から3月までですが、出納整理(お金の出し入れ)は5月末まで行われます。そのため受け入れや支払いがまだ行われていないものもありますので、下の各表は決算額ではありません。



令和3年度予算の執行状況(令和4年3月末日現在)

会計名	予算現額	令和3年3月末現在収入		令和3年3月末現在支出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	107億6419万7千円	92億3631万2千円	85.8%	79億6755万6千円	74.0%
特別会計	47億7241万2千円	43億2213万4千円	90.6%	42億7084万円	89.5%
国民健康保険	19億1864万2千円	18億4791万5千円	96.3%	17億7212万7千円	92.4%
後期高齢者医療	3億6244万円	2億1938万3千円	60.5%	3億5088万5千円	96.8%
介護保険	16億9675万9千円	15億1962万8千円	89.6%	14億2362万円	83.9%
農業集落排水事業	6608万1千円	6155万5千円	93.2%	5684万9千円	86.0%
公共下水道事業	7億2849万円	6億7365万3千円	92.5%	6億6735万9千円	91.6%
総合計	155億3660万9千円	135億5844万6千円	87.3%	122億3839万6千円	78.8%

注意 上記予算については令和2年度の繰越予算が含まれます。

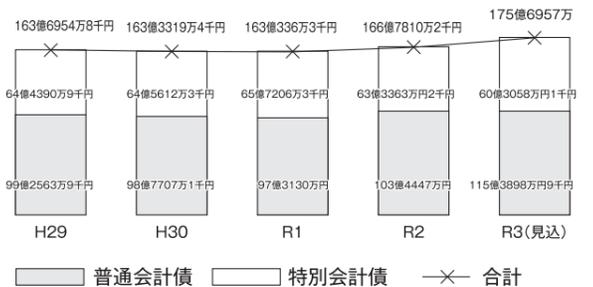
基金の状況

名称	令和3年度末現在見込高	令和2年度末現在高
財政調整基金	12億8589万円	14億8422万7千円
減債基金	4億8376万5千円	4億8370万5千円
福祉基金	3億2214万1千円	3億2214万1千円
国民宿舍整備基金	8566万6千円	6578万8千円
公共施設整備基金	7億8716万9千円	9億4443万6千円
地域づくり基金	7億4898万4千円	8億5061万2千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	2118万5千円	2116万5千円
中山間地域振興基金	0	0
町営住宅改修基金	1億1770万7千円	1億1761万7千円
防災基金	1億4142万円	1億4979万円
生涯学習推進基金	1億750万4千円	1億840万3千円
ふるさと応援奨学基金	1324万4千円	1468万4千円
環境保全地域活性化基金	8億8996万4千円	11億1936万4千円
森林環境譲与税活用基金	2611万円	1637万円
国民健康保険財政調整基金	1億3984万8千円	1億5184万8千円
介護給付費準備基金	6932万1千円	7973万8千円
下水道基金	1億9341万7千円	1億9144万7千円
高額療養費等貸付基金	324万8千円	324万8千円
土地開発基金	4億8672万1千円	4億8672万1千円
公共料金支払基金	4000万円	4000万円
合計	59億6330万4千円	66億5130万4千円

町債の状況

名称	令和4年3月末現在の見込高	令和3年3月末現在高
普通会計債	115億3898万9千円	103億4447万円
特別会計債	60億3058万1千円	63億3363万2千円
合計	175億6957万円	166億7810万2千円

町債残高の推移(各年度末の状況)



みなべ町消防団が和歌山県知事から^{かんとうじゆ}竿頭綬

3月25日、和歌山市で令和3年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、みなべ町消防団が和歌山県知事から竿頭綬を授与されました。

(※竿頭綬とは、消防団等が功労により表彰を受けたときに表彰旗の先端につける綬のこと。)

また、永年にわたり消防団活動に尽力されました次の皆さんが、消防功労者表彰を受章されました。

- 日本消防協会会長表彰(精績章)
副団長 井口 廣文 様
- 和歌山県知事表彰(永年勤続功労章)
分団長 萩野 庄寿 様
- 和歌山県消防協会総裁表彰(功績章)
分団長 片岡 建二 様
- 日本消防協会会長表彰(勤続章30年)
分団長 片岡 建二 様
団員 箱木 英樹 様
〃 前川 泰三 様
〃 梶本 久文 様



竿頭綬を付けた表彰旗を持つ西原団長、賞状を持つ井口副団長

「みなべ愛之園こども園」で開園式と入園式

4月2日、みなべ愛之園こども園で開園式と入園式が行われました。

令和2年度より、町の防災拠点内に社会福祉法人イエス団(愛之園保育園)様が、建築・整備をすすめていたものです。

開園式では、社会福祉法人イエス団の高田常務理事のあいさつや職員のミュージックベルの演奏などが行われました。また、利用園児146名全員が入園児となるため、入園式は年齢ごとに入れ替わって行われました。保護者に抱っこされた子どもたちは、泣いたり、笑ったり、緊張していたりとさまざまな表情が可愛らしく印象的でした。



開園式



入園式

橋詰^{はしづめ}キヌ子^{きぬこ}さん(気佐藤) 100歳おめでとうございます

3月25日、100歳を迎えた橋詰さんを健康長寿課長が自宅に訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

橋詰さんは、「1日を過ごしたら、手を合わせて感謝をしています。」と話してくれました。

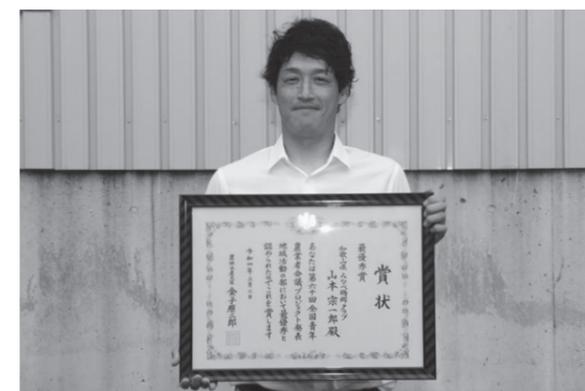
また、ご家族の方に長寿の秘訣をお尋ねすると「毎日、梅干し、梅エキス、はちみつを食べているおかげと、周りの皆さんに支えていただいているからだと思いません。」と話してくれました。



山本^{やまもと}宗一郎^{そういちろう}さん(清川)が農林水産大臣賞を受賞

山本宗一郎さん(みなべ梅郷クラブ)が第60回全国青年農業者会議プロジェクト発表、地域活動の部において、農林水産大臣賞を受賞されました。

山本さんは、歴史あるうめ産地を守るため、若手農業者団体(みなべ梅郷クラブ)が力を合わせ耕作放棄地の伐採作業を請負うとともに、伐採後の園地に備長炭の原料であるウバメガシの植樹を地域住民とともに行ったことを発表、それらの活動が認められての受賞となりました。



田辺ロータリークラブ様から非接触型温度計が寄贈されました

3月25日、田辺ロータリークラブ様から新型コロナウイルス感染症拡大防止及び子どもたちを感染から守るために活用していただければと非接触型温度計20台が寄贈されました。

田辺ロータリークラブ様は社会貢献事業として非接触型温度計を近隣市町に贈っています。

いただいた温度計は、町内の小中学校等で活用させていただきます。ありがとうございました。



くらしの情報

住民福祉課(TEL72-2161)から

5月12日は

民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日は、民生委員や児童委員の存在やその活動について、一層の理解促進を図ることを目的として制定されました。

各地域の民生委員・児童委員は悩み事や心配事などの相談に応じ、行政や関係機関へつなぎ、必要な支援が受けられるよう活動をしてきています。お気軽にご相談ください。

相談される方で、ご自分の地域の民生委員・児童委員さんを教えてほしい方は、住民福祉課までお問い合わせください。

建築確認済通知書の写し等も必要となります。

*申請様式等は、町ホームページからダウンロードできます。

■受付期間

令和5年2月末まで

■県の補助金

紀州材を使用して県内に住宅を建設する場合に、県から補助金(最高20万円)が受けられます。振興局へ直接、申請が必要です。主な条件等くわしくは、日高振興局へお問い合わせください。

日高振興局農林水産振興部
林務課
(TEL0738-24-2912)

母の日参りプロジェクト会議事務局から

母の日参りを存じですか？

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをす

民生委員児童委員の交替
広野・島之瀬地区担当

広野・島之瀬地区担当の民生委員児童委員が、植村紀美子さんから小田明美(しょうだあけみ)さんに交替しましたので、お知らせします。



小田さん

産業課(TEL72-1337)から

「緑の募金」運動にご協力をお願いします

きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林・緑はわたしたちに多くの恵みを与えてくれます。

しかし、いま国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらきを發揮できていません。

ということで、家族の絆を深めようという行事です。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を偲ぶ心を受け継いでいきたいとの想いから提唱されました。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。

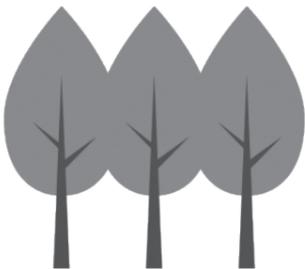
お問い合わせ先

母の日参りプロジェクト会議事務局(紀州農業協同組合営農指導課内 TEL72-3956)



皆さんにご協力いただいている「緑の募金」は、みどり豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりや国内外の森づくりにつながります。

区長さんを通じて、募金をお願いをさせていただきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



家の新築・増改築に「紀州材」を使用すると最大40万円

紀州材を使用して町内に住宅を建設する場合には、要件に該当すると、町と県の補助金(それぞれ最高20万円)が受けられます。補助金を受ける場合には、棟上げの3日前までに申し込みが必要です。

税務署から

自家製梅酒の注意事項

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や、使用できる物品等に制限がありますので、ご注意ください。

使用できる酒類

・アルコール分20度以上の酒類
※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。

使用できる物品

・糖類
・梅 など
使用できない物品
・米、ぶどう(やまぶどうを含む)など※上記以外にも使用できない物品がありますので、ご注意ください。

注意事項

①自家製梅酒等は、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することとは禁止されています。

町の補助金

■補助対象木材の条件

木材含水率が25%以下のものであり、和歌山県の証明基準により紀州材であると証明されるもの。

■住宅の条件

①新築の場合⇨申請者自らが居住する目的で建築する木造住宅
②増改築の場合⇨建築基準法上の許可又は届け出が必要な規模のもの

■その他の条件

令和5年3月31日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること。

■補助金額(1棟当たり)

材積1㎡当たり2万円を乗じた金額

限度額 1棟当たり20万円

■リフォーム

紀州材の使用面積が20㎡以上、工費が50万円以上で5万円の定額補助

■申請方法及び申請先

申請用紙に必要事項を記入の上、産業課へ提出してください。

②料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合に

は、事前に書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

くわしくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(お酒についてのQ&A)をご覧ください。

総務課(TEL72-2051)から

行政・人権相談は毎月開催しています

町では、毎月1回、役場と町生涯学習センター(隔月交代)で、午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談委員による「行政相談」と人権擁護委員による「人権相談」を行っています。

困ったこと等があれば、お気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は厳守されます。予約の必要はありません。

開催日は、町の広報紙でご確認ください。町内一斉放送でもお知らせします。

第2回 町議会定例会は 5月16日(月)開会予定

令和4年第2回町議会定例会が、5月16日(月)から開催される予定です。

定例会では、皆さんの暮らしに関連する案件や予算の審議、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

皆さん、傍聴にお越しください。また、本会議の様子は、町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」から見ることもできます。

議会の日程等については、後日、町内一斉放送でお知らせします。



災害に備えて 県の防災情報の活用を

「和歌山県防災ナビ」アプリは、和歌山県防災ナビアプリは、気象警報や注意報をはじめ、避難指示などの防災情報が通知されます。

さらに、別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難指示や土砂災害などの情報が通知されます。

また、洪水浸水想定区域等も確認できますので、左記QRコードからダウンロードし、ご利用ください。



和歌山県
防災ナビ

河川情報や土砂災害情報

県では、河川監視カメラや水位計を設置し、大雨の際に自宅などでも河川の状態を把握できるように取り組んでいます。

移動県民相談の開催

県では、弁護士及び県民相談員による法律相談(土地・建物の借地・借家、相続、金銭関係など)、行政相談、その他一般相談をお受けしています。

参考資料があれば、当日、お持ちください。相談には、電話での予約が必要です。

日時 令和4年5月17日(火)
午前10時～正午まで

場所 日高振興局
(御坊市湯川町財部651)

予約受付 5月6日(金)
午前9時から(先着6名)

予約は、日高振興局総務県民課(TEL07381242936)



監視カメラの映像は県WEBサイトで、また河川の水位や土砂災害に関する情報は県WEBサイト、テレビ和歌山やNHK総合データ放送で配信していますので、ご利用ください。

また、「和歌山県防災ナビ」アプリからも河川水位情報や土砂災害危険度情報がリアルタイムで確認することができます。

防災わかやまメール配信サービス

県内の気象、避難の発令、避難所、河川水位、ダム放流など、さまざまな情報をメールでお知らせします。

メール受信には事前登録が必要です。**登録用メールアドレス** regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

※登録用メールアドレスに空メールを送って設定すると登録されます。



自衛官就職ガイダンスの ご案内

日時 令和4年5月8日(日)

午前10時～午後4時

場所 南部公民館 3階会議室

お問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所(御坊市湯川町小松原4101)
TEL07381230020



婚活のお知らせ

梅染め体験

日時 令和4年5月22日(日)

午後1時～午後5時

場所 うめ振興館

募集人員 25歳～40歳ぐらいの

独身男女 各10人程度

参加費 男性1000円

女性500円

LINEやメールで防災行政情報を配信しています

屋外スピーカーや宅内の戸別受信機以外に、LINEやメールによる防災行政情報の配信を行っています。受信方法については下記のQRコードを読み取るなど設定を行ってください。

○ LINE



← QRコードを読み取り、友だち追加を押してください。

○ 電話放送案内サービス

0120-376-742(通話料無料)

上記の電話番号に電話をかけていただきますと、ガイダンスが流れて放送内容が確認できます。

○ メール



← QRコードを読み取り、空メールを送信し、画面の内容に沿って設定を行ってください。

※bousai.minabe-town@raidan2.ktaiwork.jpのメールアドレスへ空メールを直接送っても、設定できます。

☆ お問い合わせ先

設定方法等でご不明な点がございましたら、総務課消防防災室までお問い合わせください。
総務課 消防防災室 (TEL 72 - 2142)

地域ぐるみで子どもを守りましょう!

5月に入り、小・中学校に入学した子どもたちも、少しは通学に慣れてきた頃です。

子どもたちへの見守り、目配り、心配りへのご協力を願います。

犯罪者は、人目につかない場所や隠れやすい場所を選びます。

伸び放題になった茂みなどはありませんか?草刈りや樹木の剪定等を行って、見通しを良くし、犯罪のおこりにくいまちづくりを推進しましょう。

申込締切 令和4年5月8日(日)
申込方法 ①氏名 ②年齢 ③市町村名 ④職業を次のアドレスにメールしてください。
・09021999794@docomone.jp

お問い合わせ先
わかやま結婚サポーター 糸川

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) 定期接種の積極的勧奨を再開します

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月から積極的な接種勧奨を控えていました。その後、厚生労働省の調査会で議論が行われ、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを上回るとして、令和4年4月から個別勧奨を再開することになりました。

対象となる方(中学1年生～高校1年生の女子)には、案内と予診票をお送りします。また、積極的な接種勧奨を控えていた期間に、定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女性についても、令和4年4月から令和7年3月までの3年間公費で接種が受けられます。

くわしい案内は対象となる方に送付します。
お問い合わせ先 ふれ愛センター 保健師(TEL 74-3337)

町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。どうぞ、身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。

赤ちゃんが生まれた時や1歳のお誕生日、2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。推進員のみなさんは下表の方々です。

お名前	住所	担当地区	お名前	住所	担当地区
濱口真弓	堺	堺	松本美知子	徳蔵	徳蔵
片井登志枝	埴田	埴田	森山和美	晩稲	晩稲
尾崎和美			細川教代		
野上智子	片町	片町・芝	西面智加	南道	熊岡
井川良美	北道	新町・北道	東栄子	東本庄	東本庄
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄・山内	榎本真由美		
大川美由紀	芝崎	芝崎	吉本光子	西本庄	西本庄
中岡あゆみ	東吉田	東吉田	畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
梅本瞳	南道	東吉田・芝	楠谷あけみ	高野	高野・土井・市井川
大崎智美	東岩代	東岩代	山本理登	島之瀬	東神野川・島之瀬
榎本尚子	西岩代	西岩代	平野圭寿代	広野	滝・広野
桂由美	谷口	谷口	中家代	木ノ川	軽井川・木ノ川
舟越典子	筋	筋	箱木尚子	名之内	大川・名之内

Tetote ～てとて～通信

子育て世代包括支援センターTetoteです。Tetoteは、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。妊娠、育児に関する相談はお気軽にどうぞ。

☆子育て期
泣きは赤ちゃんのメッセージ
赤ちゃんは泣くことで、してほしいことや気持ちを伝えます。なぜ泣いているのか、原因がわからない時もありますね。わからなくても「どうしたの?」などと声をかけたり、抱っこしてあげましょう。こんな繰り返しのなかから、親子の絆が育まれていきます。

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町共催

5月17日(火)
11:00～13:00 ウメタ様駐車場
15:00～16:30 ふれ愛センター



※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

5月のトレーニング教室

日時 6日・13日・20日・27日の金曜日
※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時までにお越しください。
18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能
19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着8名)
19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着8名)
20:00～21:00 リズム体操
対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用できません。
※利用者以外入室はご遠慮下さい。
場所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、消毒作業用タオル



TEL.74-3337
FAX.74-8013

乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)

健診名	実施日 受付時間
4・10か月児健診 (令和3年7月・令和4年1月生まれ)	5月11日(水) 14:15～14:30
3歳6か月児健診 (平成30年10月・11月生まれ)	5月11日(水) 12:45～13:15

マタニティー&ベビーサロン

日時 5月27日(金)10:00～11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者
※妊婦さんやお母さん方の仲間づくりの場です。

離乳食教室

日時 5月12日(木)10:00～11:30
場所 ふれ愛センター
対象 令和3年10月・11月生まれのお子さん
と保護者



生活お困り相談

(相談員は西牟婁振興局 自立支援相談員)

○5月24日(火)13:30~15:30

みなべ町役場 住民福祉課(Tel72-2161)

教育相談(教育学習課)

- 学校は、Tel74-2191へ。
- 保育所、こども園、学童保育所は、Tel74-3738へ。

県による巡回職業相談

○5月13日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2911)へ。

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日 18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内) Tel.26-4909 へ

各種相談 など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

人権・行政相談

○5月10日(火)13:30~15:30

みなべ町生涯学習センター

農業資金相談

○5月25日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(Tel72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【申込は5月20日(金)まで】

「にじのわ」障害福祉相談

○5月10・17・24・31日(火)13:30~16:30

みなべ町役場 住民福祉課(Tel72-2161)

梅の里カメラクラブ写真展を行いました

趣ある瞬間をとらえた作品を20点展示していただきました。来館された皆さんに、大変好評でした。



新しいDVD・CDが入りました

新しくDVDが37点、CDが12点入りました。1人2点まで借りていただけます。館内でも視聴できますので、ご希望の方は、カウンターまでお尋ねください。

おはなしの森

ろうそくを灯して、昔話を語ります。小学生くらいから大人まで楽しめます。ご家族でゆったりしたひとときを過ごしませんか。

日時 5月7日(土) 午後3時~

場所 ゆめよみ館 2階会議室

定員 5組(申し込み受付は5月1日~)

※くわしくは、ゆめよみ館(Tel.72-1410)まで、お問い合わせください。

こんな本、いかが？

今月のオススメ

『本の力 私の絵本制作秘話』

酒井京子 著(童心社)

子どもの本を中心に数々の名作を出版している童心社。その現会長である著者が、編集者時代に手掛けた『おしいれのぼうけん』や『14ひきのねずみ』シリーズ、『いないいないばあ』など、名作の制作過程を赤裸々に語ります。日本の絵本創成期に、良い絵本を作ろうと意気込む作家や編集者たちの熱意と緊張感をピシピシ感じる1冊です。



そのほかにこちらも



ゆめよみ館 5月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 2日(月) 休館
- 7日(土) わくわく・どっきり・しっとりおはなしの森(15:00~)
- 9日(月) 休館
- 14日(土) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(15:00~)
- 23日(月) 休館
- 26日(木) ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
- 30日(月) 休館
- 31日(火) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会 5月14日(土)午前10時30分から

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

人のうごき

	3月末現在	(前月比)	3月中の異動
男	5,746人	(-10人)	出生 5人 死亡 22人
女	6,325人	(-22人)	転入 55人 転出 70人
人口	12,071人	(-32人)	高齢化割合 (65歳以上)33.4%
世帯数	4,733世帯	(+12世帯)	

町のスポーツの新たな拠点に 『西本庄スポーツ広場』完成

令和2年の秋から進めてきました西本庄グラウンドの大規模改修が、令和4年3月末をもって完了しました。
フットサルなどの球技ができる多目的グラウンド1面、人工芝テニスコート3面、3on3や壁打ちができるサブコート1面を整備しました。照明も完備し、夜間の利用もできます。
皆さん、ぜひご利用ください。



▲スポーツ広場全景



▲多目的グラウンド

フットサル等のスポーツができる人工芝のグラウンドです。



▲テニスコート

人工芝コートを3面整備しました。



▲サブコート

3on3やテニスの壁打ちができます。

ご利用予約、使用料等についてのお問い合わせは、教育学習課(74-3334)まで。

テニスコートの人工芝は、スポーツ振興くじの助成金を受けて整備しました。

